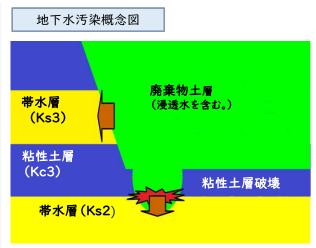
旧RD最終処分場問題に係る 知事との意見交換

令和2年(2020年) I 2月23日(水)

◆二次対策工事の概要

【工期:平成25年(2013年)12月~令和3年(2021年)3月】





- ① 廃棄物に接触した水が地下水に流れ込まないよう遮水 (底面遮水、側面遮水、鉛直遮水工) その際に掘削した廃棄物土は、選別施設で廃棄物と埋め戻し材に分別 (掘削→選別施設)
- ② 遮水して溜まる水は水処理施設で処理して下水道に放流。滞留水を減らし、硫化水素やメタンの 発生を抑制 (底面排水工→浸透水貯留層→揚水ピット→水処理施設→下水道)
- ③ 調査の結果、汚染の原因となる基準を超えた廃棄物土を掘削し処分 (有害物掘削除去)
- ④ 処分場の表面をきれいな土やシートで覆い、廃棄物の飛散流出を防止 (覆土工+表面排水路)

◆旧RD最終処分場の現状



◆本日の意見交換の流れ(主なテーマ)

- ① 着工前の県の対応について(19:10~19:50)
 - ・ 有害物分析方法の誤り、住民監査請求への対応について
 - ・ 住民説明会における茶番について
 - ・ 県の対応が住民の間にわだかまりや亀裂を生んだことについて
 - ・諮問機関改革について
 - 情報公開について
 - ・ 嘉田知事時代の対応に対する謝罪について
 - ・知事の姿勢について
 - ・この事案の総括について
- ② 対策工について (19:50~20:05)
 - ・ 負の遺産を引き継ぐ工法について
 - ・ 鉛含有土の埋め戻しについて
 - ・ 経堂池の水質調査の継続について
 - ・ 基本方針に則った対策工について
 - ・ 有効性確認について
- ③ 将来に向けて (20:05~20:20)
 - 再発防止について
 - ・ 再発防止に役立つアーカイブの作成について
 - ・跡地利用について
- ④ 全体を通して (20:20~20:30)